

施策1 生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する

施策概要

施策の必要性

生活様式の多様化や、高齢化の進展、自由時間の増加にともない、人々の学習に対するニーズは年々広がり
と深まりを見せています。人生の各ライフステージにおいて、いつでもどこでも誰でもが、生涯にわたり自ら
学び、学ぶことを通して自己実現や生活の質の向上を図るとともに、その学びを社会に還元できる環境を整
備充実する必要があります。

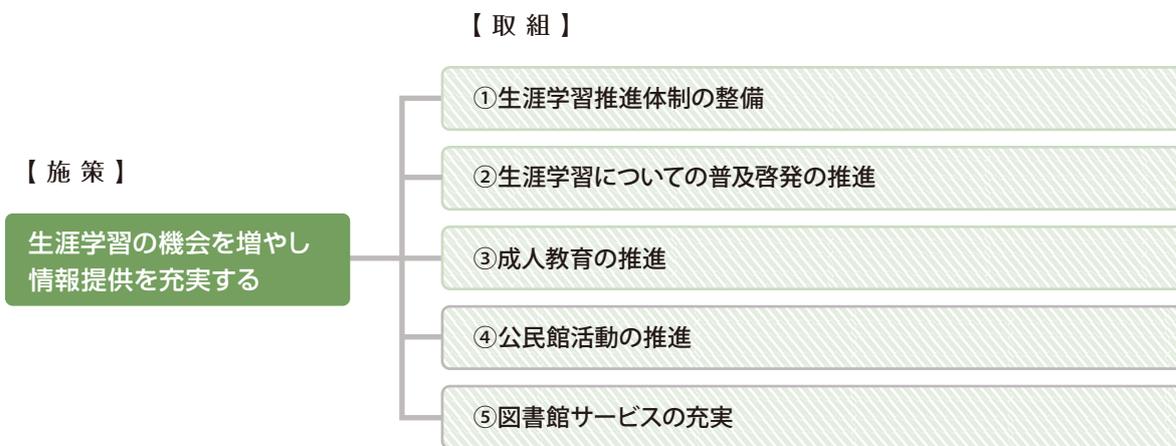
また、図書館は、読書活動を推進するとともに、生活を行う上での課題や興味関心に必要な知識を誰もが
得ることができるよう、幅広い情報提供が求められています。

施策の方向性

本市の生涯学習に関する取組の基本となる計画を策定するとともに、市民、行政、教育機関などの連携に
より、社会的な課題や市民ニーズに対応した多様な学習の場や機会、情報などを提供し、市民の主体的な生
涯学習活動を促します。

社会教育については、学校教育との連携を図りながら、これからの時代に求められる成人教育や、公民館
活動の推進、図書館の機能の充実を図ります。

施策を実現するための取組の体系



分野別計画等

《第2次子ども読書活動推進計画》

子どもの読書活動を推進するにあたり、茨木市がめざす方向性を明らかにし、読書機会の提供や読書環境の整備
の指針となる計画

関連する施策と連携の内容

関連する施策	連携の内容
1-1 地域福祉を推進する	地域住民同士での学習グループの形成や学習活動への積極的な参加を促します。
1-2 高齢者への支援を推進する	誰もが参加しやすい学習機会を提供します。
1-3 障害者への支援を推進する	誰もが参加しやすい学習機会を提供します。
1-5 健康づくりや地域医療を充実する	こども健康センターでの4か月健診時に、絵本の読み聞かせを行いブックスタート事業 [※] を実施します。
2-3 「生きる力」を育む教育を推進する	学校への団体貸出しや調べ学習における読書相談などを行い、子どもの読書活動を推進します。
3-3 文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する	芸術・文化・歴史に関する学習機会や、芸術の創作と発表の場を提供します。
4-4 消費者教育を推進し、自立した消費者の育成に努める	出前講座等による消費者教育を充実させます。
7-5 市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす	男女平等観に基づいた保育・教育を充実させます。
7-6 地域コミュニティを育み、地域自治を支援する	より多くの市民が利用でき、地域活動の拠点となるべく、公民館のコミュニティセンター化を進めます。

※ブックスタート事業:

赤ちゃんと保護者が、絵本を介して心がふれあうひとときを持つことを目的とした事業です。

取組の目標及び各主体が行うこと

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
①生涯学習推進体制の整備	《現状と課題》	《市》
	生涯学習センター主催のきらめき講座や出前講座、また、大学との共催によるさまざまな講座を実施しています。 幅広い連携やネットワーク化を図り、社会の要望や市民のニーズに沿った生涯学習の機会の提供が必要です。継続的な学習を促すため、学習成果を認めたり、学んだことをいかして社会参加するなど、知の循環を支援する必要があります。	生涯学習センターを中核として生涯学習の場や機会を提供し、大学、NPOとの連携により、幅広い層の参加促進を図ります。 また、生涯学習に取り組んできた人の学習スタイルを「参加」から「参画」へと進め、学習成果がいかせる環境や活動体制の整備を推進するため、生涯学習に関する計画を策定します。 天文観覧室(プラネタリウム)等を活用し、自然科学について興味を持てるよう促します。
	《目標》	《市民》
	生涯学習施設とあらゆる機関が連携し、多様な生涯学習の機会が提供されています。生涯学習の中で培った豊富な知識や技術を活用する機会が充実し、自己実現やまちづくり活動などの社会参加にいかされています。	個人が自由に、楽しく、生涯にわたって学ぶとともに、持っている知識や経験を地域コミュニティ活動などにいかします。 《事業者・団体》 大学や市と連携した各種団体が市民を対象に生涯学習講座を開講し、活発な学習活動を展開します。地域コミュニティに関わる団体は生涯学習で知識、技術を習得した人材の活用を図ります。
②生涯学習についての普及啓発の推進	《現状と課題》	《市》
	自己実現、生活の質の向上の観点から生涯学習の大切さを理解してもらい、学習活動に参加してもらい必要があります。学習活動を始めたり継続するときに情報をタイムリーに提供し、学習発展のための相談にのるなど学習意欲のある人を支援する必要があります。	生涯学習の意義や必要性の周知に努め、参加する人を増やします。インターネット等の活用など、より多くの媒体を活用し、多くの生涯学習情報を発信します。また、市民の求める情報を提供します。
	《目標》	《市民》
	生涯にわたって学び成長し続けることで、新たな時代に対応し快適で豊かな人生が送れることにつながると多くの人が理解しています。多くの市民がいつでも自由に学習の場や機会を選択して、楽しく学ぶことができるよう情報提供が行われています。	生涯にわたって自らを高めようと努め、学習に積極的に参加します。生涯学習に関心を持ち、主体的で活発な学習活動を展開するため情報を自ら求めます。 《事業者・団体》 大学や生涯学習関係団体が、より多くの人の活動参加を促し、社会参加の機会をつくります。市と連携を図り、生涯学習情報や取り組んでいる内容について、市民に対し積極的に情報提供を行います。

取組の目標及び各主体が行うこと

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
③成人教育の推進	《現状と課題》 地域社会の連帯や人間性の向上をめざして、さまざまな講座などを実施しています。今後も社会教育関係団体などを通じて、成人に対する学習機会のより一層の充実が求められています。	《市》 講座・講習など、人権教育を含む多様な学習機会の体系的、継続的な提供に努めるとともに、社会教育に取り組む各種団体の活動の推進のため支援を行います。
	《目標》 成人が学習意欲をもって自己啓発に励み、充実した日常生活を送るとともに、学習成果を社会へ還元し、地域社会の連帯、活性化につながるよう、組織的な教育活動が充実しています。	《市民》 多様な学習機会を活用し教養を身につけ、地域社会に貢献します。
		《事業者・団体》 社会教育に取り組む団体が、人権感覚を身につけ、地域社会の活性化の一翼を担います。
④公民館活動の推進	《現状と課題》 趣味や教養といった講座・講習等が中心となっていますが、現代的な課題や地域課題に応じた事業の実施が求められています。	《市》 地域の多様な課題に対応した学習機会や情報を提供するとともに、地域社会におけるさまざまな団体の活動を側面から支援し、相互の連携を促進する取組を行います。
	《目標》 住民が安心して豊かに暮らせる地域づくりのため、学習機会や情報が提供されています。それぞれの地域性をいかした地域づくり活動が活性化するための支援が充実しています。	《市民》 さまざまな学習機会を捉えて教養の向上に努めるとともに、地域づくりに関わる活動に対しても、積極的に参加します。
		《事業者・団体》 それぞれが地域の中で、自らが果たす役割を認識し、相互に協力しあって、地域の抱える課題解決に取り組めます。
⑤図書館サービスの充実	《現状と課題》 図書資料を中心に視聴覚資料や新聞・雑誌記事及び判例データベースなど、さまざまな内容・形態の資料の収集・提供を行っていますが、さらに、資料や取組の充実を図る必要があります。	《市》 体系的に資料を収集し、効率的に管理・保存することにより、積極的な資料・情報の提供に努めます。また、読書推進につながるサービスを充実し、市民のあらゆる知的活動を支援します。
	《目標》 地域の情報拠点として、必要な情報を得ることができ、調べものを行うなど、仕事や生活上の課題を解決するために利用されています。乳幼児から高齢者まで、市民の暮らしに役立つ図書館サービスが提供されています。	《市民》 読書などを通じて得たさまざまな情報や知識で地域社会に貢献します。
		《事業者・団体》 ボランティアが図書館と協働で本にふれる機会が増える事業を推進します。

施策2 みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する

施策概要

施策の必要性

心身の発達、健康の保持増進の観点で、スポーツの推進は不可欠です。また、仕事中心から生活重視へ価値観の変化が進む中、市民の生涯スポーツへの関心は高く、スポーツに親しむ人口が増加しています。誰もが気軽に地域でスポーツに親しむことができる環境の創出が必要です。

施策の方向性

スポーツ関係団体等と連携し、健康増進・生きがいがづくりのイベント、スポーツ教室等を開催するとともに、各自の興味や年齢、体力、技能等に応じて、誰もが気軽に生涯スポーツに親しむことができる環境を整えます。また、本市のスポーツ推進に関する取組の基本となる計画を策定します。

地域スポーツ等の活動・運営を支える人材の育成や互いに協力しあえるネットワークを構築します。

施策を実現するための取組の体系

【 施策 】

みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する

【 取 組 】

①多様な生涯スポーツ活動の推進

②スポーツ関係団体や指導者の育成

関連する施策と連携の内容

関 連 す る 施 策	連 携 の 内 容
1-3 障害者への支援を推進する	障害者スポーツの普及に取り組みます。
7-7 多様な主体による協働のまちづくりを推進する	スポーツ関係団体と連携してスポーツの推進に取り組みます。

取組の目標及び各主体が行うこと

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
①多様な生涯スポーツ活動の推進	《 現状と課題 》 近年、明るく豊かで活力ある生活づくりや心身の健康の保持・増進を目的として、スポーツ・レクリエーション等に取り組む人が増加しており、市民が気軽に行えるスポーツ活動の推進を図ることが求められています。	《 市 》 健康のために誰でも親しみやすいニュースポーツ ^{※1} をはじめ、スポーツ・レクリエーションに関するイベント、教室等の実施や情報提供など、スポーツに親しむことができる環境の整備を図るとともに、スポーツ推進に関する計画を策定します。
	《 目標 》 スポーツ関係団体等と連携し、いつでもどこでも気軽に参加できるよう、健康増進・生きがいづくりのイベント、スポーツ教室等が充実しています。	《 市民 》 健康、体力づくり、生きがいづくりのために、イベント・教室への参加など、どの年代も日常的にスポーツに親しみます。
		《 事業者・団体 》 スポーツ関係団体は、多様なスポーツに取り組む人の指導をしつつ、市民のスポーツに対するニーズの把握に努め、市と協働でスポーツ人口の増加をめざします。
②スポーツ関係団体や指導者の育成	《 現状と課題 》 高齢者の増加や近年の健康志向の高まりから、スポーツを身近なものとして多くの市民が気軽に参加できる環境が求められています。そのため、それらを支える総合型地域スポーツクラブ ^{※2} 、指導者、ボランティアや団体などの人材を育成する必要があります。	《 市 》 スポーツ指導者やボランティアの養成講習会・研修会の実施、スポーツに携わる人材のネットワークづくりを支援します。また、総合型地域スポーツクラブの育成支援のため、スポーツ関係団体との連携や、地域団体との連携を図ります。
	《 目標 》 スポーツ関係団体や地域スポーツ等の活動・運営を支える人材の育成や互いに協力しあえるネットワークが構築されています。幅広い世代の人々が、生涯を通してスポーツを気軽に楽しめる機会を提供する総合型地域スポーツクラブが活発に活動しています。	《 市民 》
		《 事業者・団体 》 スポーツ関係団体は、参加しやすい環境整備のため、受け入れ体制を整え、多様なスポーツを支える人材の育成に努めます。

※1 ニュースポーツ:

誰もが、いくつからでも、いつまでもできるスポーツで、競うことよりも楽しむことを目的としたスポーツのことです。

※2 総合型地域スポーツクラブ:

幅広い世代の人々が、それぞれの興味・関心、競技レベルに合わせて、さまざまなスポーツに触れる機会を提供する、地域密着型のスポーツクラブのことです。

施策3 文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する

第3章:みんなの“楽しい”が見つかる文化のまち

施策概要

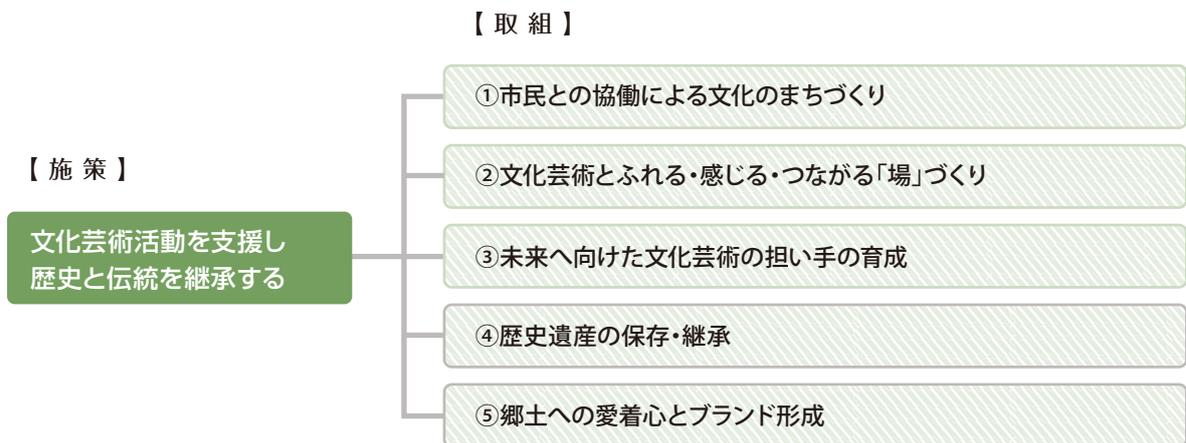
施策の必要性

文化芸術の振興は、まちを活性化させ、コミュニティを育み、魅力的なまちづくりにも役立つことから、積極的に取組を推進し、心豊かな生活及び活力ある社会の実現をめざします。特に、市美術展をはじめとする芸術・文化・歴史関連団体の協力による各種文化活動や舞台芸術の提供、伝統芸能の継承、文化財の保護・継承に関する施策は、市民生活に豊かさをもたらすものであり、より一層推進する必要があります。

施策の方向性

文化振興ビジョンに基づき、市民の主体的な文化活動や交流を支援するとともに、子どもたちへの多様なアプローチを進めるなど、新しい担い手の発掘と育成を図ります。また、歴史遺産の保存と活用を推進し、拠点施設の機能充実を図り、市民の郷土愛を育むことで、歴史文化遺産を発展的に継承します。

施策を実現するための取組の体系



分野別計画等

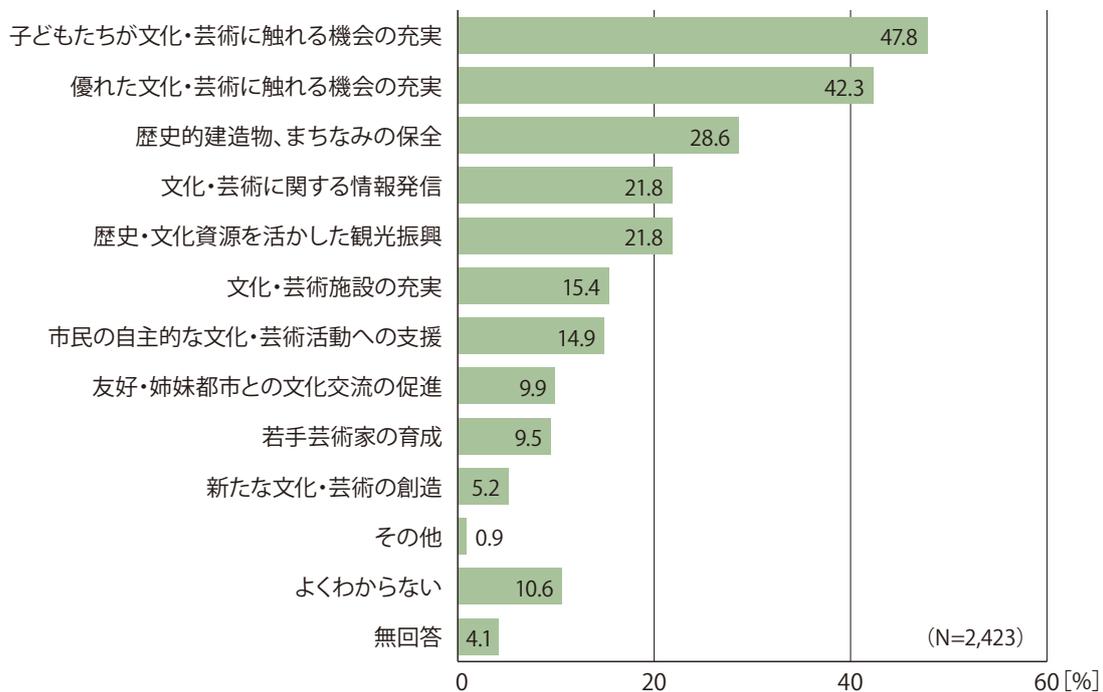
《文化振興ビジョン》

文化振興を推進するにあたって、茨木市がめざす文化振興の方向性を明らかにし、全市民的な取組として市民文化の向上を図る指針となる計画

関連する施策と連携の内容

関連する施策	連携の内容
1-3 障害者への支援を推進する	障害者の文化活動の充実を図ります。
2-3 「生きる力」を育む教育を推進する	子どもたちが文化・芸術にふれる機会を創出します。
3-4 観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりをすすめる	文化を活用した観光振興を推進します。
5-2 時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる	アートをいかしたビジネスを支援します。
5-5 良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる	まちなみ・景観づくりを推進します。
7-1 まちの魅力を市内外に発信する	文化芸術や歴史遺産をいかしたシティプロモーションを行います。
7-7 多様な主体による協働のまちづくりを推進する	事業者や団体、大学、観光協会等と、イベント等さまざまな連携を行うことにより、文化のまちづくりを推進します。

■最も重要だと思う文化・芸術に関する取組(複数回答)



市民アンケート(平成25年1月)
第5次茨木市総合計画策定に向けた調査

取組の目標及び各主体が行うこと

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
①市民との協働による文化のまちづくり	《現状と課題》	《市》
	市民による主体的な文化芸術の創造及び文化芸術活動の育成・支援に関する事業を推進することにより、地域の文化芸術の振興を図っていますが、市民と芸術家・文化芸術団体をつなぎ、芸術への理解を促し、情報を発信する役割を果たす人材が不足しています。	文化芸術事業において市民との協働を推進していくとともに、市民が自発的に取り組む文化芸術活動を積極的にサポートし、市民一人ひとりの多様性・自主性を尊重しながら、市民と文化芸術をつなぎ、文化芸術における協働推進の核となる人材の育成を図ります。 また、文化芸術団体の間で交流できる機会を設けるなど、団体間で連携協力できる関係づくりを促進します。
	《目標》	《市民》
	市民の多様性、自主性を尊重することによる市民との協働や文化振興財団、文化芸術団体、大学等との連携により、文化芸術活動が活性化しています。	自ら積極的に多様な文化芸術活動を行うとともに、文化芸術にふれる機会を増やします。 《事業者・団体》 互いに連携を図りながら、文化振興について市と一緒に考えます。また、文化を産業等に活用していきます。
②文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくり	《現状と課題》	《市》
	市内には文化芸術活動を行うことができる「場」として、文化施設等が数多くあり、音楽活動や美術作品の創作活動など、市民の活発な文化芸術活動を支えています。さらなる文化振興のためには、鑑賞や発表機会の充実のため、施設整備を行い、鑑賞や実践の機会を設ける必要があります。	市民、文化団体等が、身近な場所で文化芸術にふれることができる環境を整備します。市民、文化芸術団体等と協働し、すべての市民が「いつでも・どこでも・だれでも」文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくりを積極的に進めていきます。
	《目標》	《市民》
	さまざまな場所で文化と身近にふれることのできる環境を整備し、市民が文化芸術を鑑賞、実践する機会が充実しています。 また、高齢者や子育て世代、若者、障害者、外国人など、それぞれの文化芸術ニーズに応える事業を行うことにより、市民誰もが、気軽に文化芸術とふれる・感じる・つながる環境が整っています。	積極的に情報を入手し、文化芸術にふれる機会を増やします。 《事業者・団体》 文化振興財団などの文化芸術団体は、より積極的に継続的な事業展開を行うとともに、高齢者や若年層向け、また多言語への対応や内容の工夫など、外国人や障害者の方も参加しやすいよう取り組みます。

取組の目標及び各主体が行うこと

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
③ 未来へ向けた文化芸術の担い手の育成	《 現状と課題 》 市民自らがさまざまな文化芸術活動に取り組んでおり、定期的な公演や大会などに参加しています。また、高い水準の文化芸術活動を行っている団体もあります。 盛んな市民の文化芸術活動が今後も続いていくよう、次世代の文化芸術の担い手を育成する必要があります。	《 市 》 文化芸術活動の発展継承のためには、若い世代が活動に参加しやすい環境が必要であるため、広く啓発に努めるとともに、学校などの教育現場においても、文化芸術活動の充実に取り組んでいきます。 また、未来に向かって文化の芽を育てていくために、文化芸術の担い手を育成し、優れた芸術家を輩出することをめざします。
	《 目標 》 文化芸術の教育現場による活用や、若手芸術家の育成などにより、次の世代が、未来に向かって育っています。	《 市民 》 多様な文化芸術や文化財にふれるとともに、和太鼓や盆踊りなどの伝統文化を体験することにより、文化芸術をより身近なものとしします。
		《 事業者・団体 》 子どもたちが文化芸術にふれる機会・きっかけづくりの拡充を図るとともに、若い世代が参加しやすい環境づくりを進めます。
④ 歴史遺産の保存・継承	《 現状と課題 》 文化財の拠点施設では、さまざまな取組により入館者が増加しています。一方で、歴史遺産の認知度が低く、市が収蔵しているもの以外の史料の保存環境は悪化する傾向にあります。それらの保存に努めるとともに、積極的な文化財情報の収集、発信など、文化財への関心を高める取組を行う必要があります。	《 市 》 歴史遺産の保存と活用を推進し、情報収集と発信に努めます。また、保存環境の整備を進め、キリシタン遺物史料館など拠点施設の機能充実を図るとともに、貴重な文化財の市への移管を働きかけます。
	《 目標 》 多くの市民がキリシタン遺物や銅鐸鋳型など、本市の貴重な歴史遺産や文化財に親しむ機会が充実しています。	《 市民 》 日々の暮らしの身近にある歴史遺産に関心をもち、文化財への知識を深め、保存・継承に協力します。
		《 事業者・団体 》 文化財の調査、説明板設置等の啓発に協力します。
⑤ 郷土への愛着心とブランド形成	《 現状と課題 》 多様な茨木の文化資源を保存継承していますが、市民に十分に認知されていない点や、それらの文化資源が活用されていない現状があります。	《 市 》 多様な茨木市の文化的な特性をいかした魅力的な取組や、情報発信を行うことにより、文化のまちとしてのブランド形成に取り組みます。
	《 目標 》 “茨木市らしさ”を形成する大切な文化資源を今後も大切に保存・継承することで、“茨木らしさ”を大切にする気持ちや茨木市に対する愛着が生まれています。 また、多くの市民が文化のまちとしての誇りを持つブランドが形成されており、市内外に情報が発信されています。	《 市民 》 一人ひとりが文化のまちの広報員となり、先人から引き継いできた、茨木の文化資源について情報発信します。
		《 事業者・団体 》 文化芸術の魅力は市民だけにとどまらず、市外の方にも伝えることで誘客が期待されることから、市の文化芸術を活用し、市内外の人々が交流できる魅力的で新たな事業を企画・実施することで、さらなる賑わいを生み出します。 また、文化芸術団体は、鑑賞や実践の場において、茨木の文化資源について広く情報発信をします。

施策4 観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりをすすめる

第3章:みんなの“楽しい”が見つかる文化のまち

施策概要

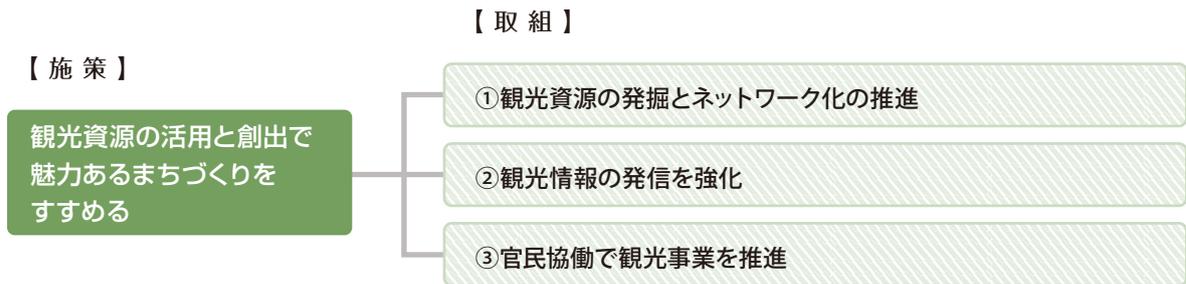
施策の必要性

観光振興を通じて、すでに認識されている観光資源のさらなる活用に加え、いまだ取り上げられていない資源を発掘、再発見することで、市の魅力を向上させることができます。また、たくさんの人々が観光に訪れることが、まちの活性化につながり、活気のある魅力的なまちづくりを進めることで、地域住民がまちをいま以上に愛することにつながることから、さらなる観光施策の推進が必要となります。

施策の方向性

茨木市の自然、歴史、文化、地域で生み出される特産品など豊富で魅力的な観光資源を最大限に活用し、市内外の人々が訪れて「楽しい」と思ってもらえるよう、観光資源をつなぐ取組を推進します。さらに、観光協会と連携し、幅広い年代に応じた効果的な情報発信を行い、わがまちに誇りを持てる、観光をいかしたまちづくりを進めます。

施策を実現するための取組の体系



関連する施策と連携の内容

関連する施策	連携の内容
3-3 文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する	文化を活用した観光振興を推進します。
5-1 地域経済を支える産業をまもりそだてる	観光を活用した商業振興を図るため、企業や事業所等と連携を行います。
5-6 時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる	北部地域の地域資源や中心市街地の魅力をいかした観光・交流促進を図ります。
5-8 暮らしと産業を支える交通を充実させる	観光客の移動手段として、公共交通の利用を促進します。
7-1 まちの魅力を市内外に発信する	観光資源をいかしたシティプロモーションを行います。
7-7 多様な主体による協働のまちづくりを推進する	事業者や団体、大学、観光協会等との連携により観光事業を推進します。

取組の目標及び各主体が行うこと

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
① 観光資源の発掘とネットワーク化の推進	《 現状と課題 》	《 市 》
	現在、山間部の自然や都市の魅力、アートをいかしたまちづくりの取組が行われていますが、今後はより市の魅力を高めるため、緑豊かな都市イメージや歴史・文化・芸術などの地域資源をいかした特色を出す必要があります。また、これらの資源を新たなサービスの創造と観光市場の活性化のために、ネットワーク化する必要があります。	既存の観光資源の魅力向上を図るとともに、あまり知られていない観光資源にも光を当てていきます。また、ダム湖の活用などで新たな観光資源を創出する可能性を探るほか、農林業を活用した観光を推進します。 地理的・歴史的な関連性で各施設をネットワーク化します。
	《 目標 》	《 市民 》
	市の観光資源をいかした多彩な企画が催されています。また、豊かな自然をいかし、各所でもぎ取り園など農業関連イベントが開催され、多くの市民で賑わっています。 新たに整備された観光資源ネットワークが市民に周知され、多様なイベント・企画によって世代性別を問わず訪れた人々で賑わっています。	市内の魅力を知るため、各種イベントや、施設に足を運び、積極的に参画します。
		《 事業者・団体 》
		事業者、団体、大学、観光協会等は各種観光イベントなどを主体的に企画・運営します。 余暇活動に農業体験等を組み入れます。
② 観光情報の発信を強化	《 現状と課題 》	《 市 》
	情報通信技術の発達に伴い、観光面においても情報発信のための媒体は広がっていますが、十分に活用できていません。 それらを有効活用し効果的に情報を発信することが求められています。	市外から訪れる人や市民に向け、市の魅力や多様な観光情報を効果的に発信します。 また、訪れた人に携帯端末等を活用した即時性の高い情報提供を行います。
	《 目標 》	《 市民 》
	積極的な情報発信により、イベントや企画が多くの人で賑わっています。 観光に訪れようとする市内外の人たちが、容易に必要な情報を取得できる環境が整っています。	インターネットや口コミを活用した観光情報の発信を行います。
		《 事業者・団体 》
		事業者、団体、大学、観光協会等は、あらゆる媒体を利用し、市の内外へ積極的に観光情報を発信します。
③ 官民協働で観光事業を推進	《 現状と課題 》	《 市 》
	観光は、地域経済・地域文化の発展に大きく関与するものです。さらなる民間活力の導入を進め、市民との適切な役割分担を図り、観光振興を推進していく必要があります。	官民協働で持続発展可能な観光まちづくりが行えるよう取り組みます。また、イベントや地場産品、地元に残る職人仕事など、民間主導型で提案されたものを支援します。観光について、市の取り組む方向性を明らかにするための方針を策定します。
	《 目標 》	《 市民 》
	市民や関係団体が主体的に加わるかたちで観光の振興が進められ、まちが活性化し、賑わいが創出されています。	自らが観光イベントに参加するほか、市民が主体的に企画運営やボランティア活動を行い、観光振興を進めます。
		《 事業者・団体 》
		市外から人を呼び込むため、事業者や団体、大学、観光協会等が企画運営を行い、観光振興を進めます。あらゆる媒体を利用し積極的に観光情報を発信します。

施策5 都市間の交流と国際化をすすめる

施策概要

施策の必要性

人がモノや情報を携えて交流することで、さまざまな「つながり」や「ひろがり」が生まれ、異なる文化に対する寛容さが醸成されます。こうした活動は、街の活性化につながり、他者に対する寛容さは良好なコミュニケーションを育み、住みたいまちづくりにつながります。

施策の方向性

国内外の姉妹都市を中心とした市民レベルの交流を促し、他地域の文化の理解を深めるとともに、さまざまな分野での文化活動の交流を図ります。さらに、市民の異文化理解活動を支援し、国籍を超えた多彩な交流を進めます。

施策を実現するための取組の体系

【 施策 】

都市間の交流と国際化を
すすめる

【 取 組 】

①都市間交流の促進

②地域国際化を推進するための環境整備

関連する施策と連携の内容

関 連 す る 施 策	連 携 の 内 容
4-1 災害への備えを充実させる	在住する外国人の災害時の支援を行います。
7-7 多様な主体による協働のまちづくりを推進する	各主体と協働し、市民レベルでの交流を図ります。

取組の目標及び各主体が行うこと

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
①都市間交流の促進	《現状と課題》	《市》
	国内外の姉妹都市等と交流事業を継続して進めてきたことで、相互理解が深まっています。互いの歴史や文化を再認識する機会となるよう交流を進めていく必要があります。	国内外の姉妹都市等とこれまで培ってきた交流を踏まえ、青少年の交流や、文化的交流を支援するとともに、都市間交流の取組について市民への周知に努めます。
	《目標》	《市民》
	市民や関連団体等との連携により、交流が活性化し、さまざまな「つながり」が生まれています。	市や国際親善都市協会 ^{※1} とともに、主体的・積極的に事業に参加します。交流事業に参加協力します。
		《事業者・団体》
		国際親善都市協会は、市民が主体的・積極的に、継続的に事業展開を行えるよう支援します。各大学や、歴史、文化、スポーツなどの団体は、交流事業に参加協力します。
②地域国際化を推進するための環境整備	《現状と課題》	《市》
	青少年を中心とした英語スピーチ大会、JICA（独立行政法人国際協力機構） ^{※2} 研修の受け入れなど異文化交流を進めてきました。今後は市内に在住する外国人がより暮らしやすい環境整備や、相互理解を深める必要があります。	市内在住外国人の生活利便性向上のため、行政発信情報の多言語化や、外国人が気軽に相談できる環境を整えます。また、市民の異文化理解活動を支援します。
	《目標》	《市民》
	市内に在住する外国人が暮らしやすく、また、外国人訪問客が周遊しやすい環境が整っています。市内に住む人々が国籍を超えて交流しています。	さまざまな異文化交流イベントに参加し、理解を深めます。
		《事業者・団体》
		事業者、団体、大学等はあらゆる情報や表示物などの多言語化に努めます。

※1 国際親善都市協会：

茨木市と姉妹ならびに友好都市およびその他の都市との交流を通じて、都市相互間における市民文化の向上に努め、市民相互の理解と連帯を密にし、友好・親善の促進をはかることを目的とした組織です。

※2 JICA（独立行政法人国際協力機構）：

日本の政府開発援助（ODA）を一元的に行う実施機関で、開発途上国への国際協力を行っています。